# 長野県の現在の取組等

#### □ スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、いじめ、 不登校をはじめとする子どもの悩みに寄り添い、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うと ともに、心理プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなどによる子どもの悩みの未然防止、 授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応など予防的な取組も実施する。

また、カウンセリングを受けたくても学校に来ることができない子どものために、子どもの 居場所に出向いての相談支援を実施する。

#### □ スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、 いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。 教育事務所には各1名のスーパーバイザーを配置し、支援力の向上を図る。

また、市教育委員会への派遣を拡充し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチを実施し、切れ目のない支援を推進する。

#### □ 相談事業の実施による子どもたちの悩みへの対応

- 24 時間子ども SOS ダイヤル (学校生活相談センター) による相談 学校生活の悩みについて保護者、児童生徒からの電話相談に 24 時間対応する。
- ・LINE 相談事業「ひとりで悩まないで@長野」 対面や電話では相談しづらい子どもたちの相談したい気持ちに応えるため、LINE 相談を通 年で実施する。

### □ 不登校児童生徒に対する支援

子どもと親の相談員配置による不登校児童支援

過去3年間の不登校児童数が多い小学校及び過去3年間の不登校児童在籍率が高率(概ね県平均の2倍)の小学校(30校)に地域の状況に精通した専任の相談員を配置し、不登校児童の家庭訪問支援・登校援助等を実施する。

・教育支援センターの機能拡充とフリースクールとの連携

増加する不登校児童生徒の居場所の確保と学習の機会を保障するため、教育支援センターの機能の拡充を支援するとともに、教育委員会や学校、フリースクール等民間の支援者等による懇談の場を設定している。

また、学びを支援する学校外の施設や保護者との連携を促進することを目指し、サポートガイド「はばたき」を作成し周知するとともに、学校以外の場における学習等を支援していく体制の充実に努める。

## □ SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援

高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

生徒同士のコミュニケーション力の向上や、教職員の生徒への個別支援力並びに生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め学校における人間関係づくりを促進する。

子どもの相談力向上事業

ワークショップ形式の講習を実施し、子どもの相談力を向上するとともに大人が子どもの SOS に気付く感度の向上を図る。

#### □ いじめの重篤化を防ぐ取組

「長野県いじめ対応マニュアル ~いじめの重篤化を防ぐために~」

重篤化を防ぐための、いじめ対応における留意点を示した対応マニュアルを、長野県いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て作成。公立・私立の全ての学校、市町村教育委員会に配布し周知。適切な対応と体制づくりに向けた取組を推進。